

さかえ区社協だより

No.25

発行：社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29（栄区福祉保健活動拠点内）

電話 045 (894) 8521

Fax 045 (892) 8974

平成19年1月25日発行

E-MAIL: office@sakaeku-shakyo.jp URL: http://www.sakaeku-shakyo.jp 承認：栄区連第71号

栄区生活あんしんセンターって何してるの？

（権利保護事業について）

権利保護事業とは・・・

高齢の方や障がいのある方の生活や金銭管理などに関する相談をお受けし、契約による日常的な金銭管理を行ったり、関係機関と連携したりして、少しでも安心して日常生活を送れるよう支援する事業です。

そして、この事業を実施しているのが、栄区社協あんしんセンターです。

※社会福祉協議会（社協）は、誰もが住み慣れた地域ですやかに生活できるよう、住民が主体となった様々な地域福祉活動を推進する社会福祉法人です。みなさまのお力をいただいで、より良いまちづくりをすすめています。栄区社協あんしんセンター事業は横浜市栄区社会福祉協議会が実施しています。

Aさんは身寄りがありません。最近、めっきり体が弱り、介護サービスを受けたいと思いますが、その手続きや支払方法がよくわかりません。また、銀行に行くのが非常に困難です。

関係機関と連絡を取り、介護保険などの福祉サービスの利用に向けてお手伝いします。また、金銭管理の契約を結び、Aさんに代わって支払いや手続き等の代行を行います。

今は元気なBさんですが、自分が亡くなった後の、弱がいのある子どもの財産管理について、備えておきたいと思っています。

法定後見や任意後見などといった成年後見の制度利用について説明や情報提供をします

知的障がいのあるCさんは、金銭管理をするのが難しく、計画的にお金を使うことができません。また、通帳や大切な書類をどこに置いたか忘れてしまうことがあります。

Cさんと契約を結び、金銭管理のお手伝いをします。あんしんセンターで通帳を預かり、定期的に決まったお金をお持ちします。家賃や公共料金支払いのお手伝いもします。また、大切な書類をあんしんセンターの貸金庫で保管することができます。

相談（ご本人やご家族、関係機関の人などなたでも）があつた場合

個人情報には漏れのないよう十分に配慮しております。

担当職員が相談をお受けします。
（権利保護事業や成年後見制度の利用方法などのご説明）

相談の内容により、専門相談へつなぎます。（法律相談）
（横浜生活あんしんセンターにて）

あんしんセンターとして継続的な関わりが必要な方とは、契約を結んで、支援します。

- 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

* 区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行しています。

* 自治会・町内会のご協力で全世帯にお配りしています。

契約(サービス)の内容

● 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス

- ① 介護保険等福祉サービスの利用援助(情報提供、助言、手続き援助等)
- ② 定期的な訪問による生活状況の把握
- ③ 預貯金出納代理・代行、公共料金、生活諸費などの支払い代行



具体的にとは?

- ① 生活支援員が、本人から預かっている普通預貯金通帳を持って、金融機関へ行きます。
- ② 支援計画で決めた額の現金を引出し、必要に応じて振込手続きをした後に、本人を訪問。
- ③ 本人にその日の出納の説明をするとともに、預貯金通帳の確認をしてもらいます。また、前回の訪問以降、本人の様子に変化がないかなど状況を確認します。
- ④ 次回訪問日時を確認した後、訪問を終え、必要に応じて関係機関に本人の状況を伝えたり、手続き等の依頼をします。

● 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

- ① 定期預貯金の通帳など
- ② 証書(年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書、公正証書遺言等)
- ③ 有価証券(債券等)



具体的にとは?

預かった定期預金通帳や証書などを封筒に入れ、封印した後、あんしんセンターが契約している金融機関の貸金庫に保管します。

どんな人が契約サービスの対象なのでしょう?

区内在住で契約能力があり、次の何れかに該当する方

- ① おおむね65歳以上の高齢の方
- ② 成年で障がいのある方(知的・精神・身体)
- ③ 上記①②に準ずると認められる方

次の点が
重要!

- ① 契約締結能力があること
- ② 本人の意思によること
- ③ 本人名義の財産であること
- ④ 社会的な支援が必要であること

利用料はいくらでしょうか?

1. 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス(定期訪問1回につき)

区分	金額
生活保護受給者	0円
市民税非課税者	1,250円
市民税課税者(所得250万円未満)	1,560円
市民税課税者(所得250万円以上)	1,875円
市民税課税者(所得700万円以上)	2,500円

2. 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

区分	金額
生活保護受給者	0円
その他の者	年額3,000円



京区社協 あんしんセンター
896-0910

ぜひご相談下さい!!

成年後見制度とは?



認知症高齢者や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が不十分な本人に代わって、**法的に権限を与えられた後見人等**(後見人、保佐人、補助人)が財産管理や身上配慮を行い、安心した生活ができるように**本人を保護・支援する制度**です。すでに能力が低下している方のための「**法定後見**」と、予め内容を自身で決めておく「**任意後見**」があります。



元気に集う高齢者サロン訪問！シリーズ2回目

本郷第三地区 4つの「ふれあいサロン」立ち上げ！

6か月の試行期間を経て、昨年4月より本郷第三地区内の4地区で「ふれあいサロン」が立ち上がりました。4つのサロン共通の努力目標を掲げてスタートしました。

- ① 地域高齢者の誰もが安心して、気軽に参加できる交流の場作り
- ② 高齢者個々の生きがいとなる活動の支援
- ③ 高齢者の自立を促進していきける支援
- ④ 世代間交流の場づくりと活動



- 会場を4か所に設置したことで、遠い会場に向くことが困難な方が、気軽に通えるという利点が増え、大変喜ばれています。スタートしたばかりのそれぞれのサロンは時折情報交換もしています。各地区を編集委員が昨年10月に訪問しました。

名称	① プリンズ会館 おしゃべりサロン	② 中野・富士見ヶ丘地区 ふれあいサロン	③ 観ヶ谷・ローレル地区 ふれあいサロン	④ みんなの広場 たけのこ
場所	プリンズハイツ集会所	本郷富士見ヶ丘自治会館	ローレルスクエア湘南台 コミュニティルーム	中野地域ケアプラザ
活動日・時間	毎月1回 14時～15時30分	毎月第1木曜日 13時～15時	毎月1回 13時30分～15時30分	毎月最終日曜日午後
問合せ先	代表：中野ひろみ ☎：892-0792	代表：小見山賢治 ☎：891-4103	代表：村田可代子 ☎：894-8384	代表：水越春彦 ☎：894-5867

プリンズ会館 おしゃべりサロン

考えてみると、最近高齢者の方が周囲に気兼ねなくおしゃべりを楽しむ場所や、機会がめっきり減ってきているような気がする。プリンズ会館の「おしゃべりサロン」は文字通りおしゃべりを心から楽しんでいる仲間が集まる、実に居心地の良いサロンであった。

この会のテーマソングだという「バラが咲いた」を全員で合唱し始まった。10月に満100才の誕生日を迎えたという黒崎さん(女性)が尚豊課(かくしゃく)として参加されていたのには正直感激であった。

「庄戸」を中心に活動をしている「ラベンダーの会」の3人の女性によるオカリナの演奏で歌を唄い、「もみじ」や「里の秋」などの息の合った演奏に聴き惚れた後は、お茶菓子を囲んでいよいよおしゃべりの時間である。年間の事業計画によれば、大正琴やマンドリンの演奏、マジックやお楽しみ会などが会を支援する人々により月ごとに工夫され予定されている。

サロンに集まった皆様は楽しく語らうことが、知らないうちにストレスを解消することを知っているのだ。各テーブルの豊かな表情を見た時、おしゃべりがもたらす相乗効果を改めて見直した1時間半の訪問であった。(S・S記)



【おしゃべりサロン】



【ふれあいサロン】楽しくお話をしながら折り紙を

中野・富士見ヶ丘地区ふれあいサロン

雨の中1時が近づくと次々と自治会館に人が集まってきます。毎月一回開かれるふれあいサロンの日です。今日のテーマは「みんなでたのしく折り紙をしましょう」。参加者は65歳以上の方、スタッフそして特別参加のヘルスメイトの皆さんとで30人余り。指導してくださるのは長瀬政子さん「折り紙を折っていると手が暖かくなってきますよ」とのこと。テーブルに用意された折り紙でカラフルなこま箱、花形の飾りを折っていきます。かなり難しい作業なので最初はみんな真剣です。そのうち手もなれておしゃべりも始まり和やかになってきました。最後にヘルスメイトの方たち手作りのおいしい蒸しケーキや紅茶をいただき楽しい2時間が終わりました。手芸、合唱、落語など楽しい企画で進められています。(M・記)

※「観ヶ谷・ローレル地区ふれあいサロン」、「みんなの広場たけのこ」については次号にてご紹介致します。

世代交流サロン“ひだまり”訪問記

JR 線本郷台駅から歩いて5分位の所に小菅ヶ谷地域ケアプラザの建物があります。朝の10時、ケアプラザの送迎バスが出たり入ったり、玄関を入ると職員・ボランティアの方があわただしく立ち働いておられました。

この建物の2階に世代交流サロン“ひだまり”の活動する場があります。手芸、お茶、将棋、マージャン等が出来る部屋もあります。幼児から高齢者まで交流が楽しめる場です。当日は、養護学校の先生方が子どもたちを誘って一緒に歌ったり楽器を演奏したり大いに盛り上がりました。その様子を高齢者の方々がニコニコしながら楽しそうに見ていたのが印象的でした。



【先生方による演奏】



【皆で楽しくお食事です】

お昼近くになった頃、いい匂いがしてきました。40名くらい一度に食事が出来る部屋もあり、調理室では10名くらいの方々が手際よく準備している最中でした。

今日のメニューは、五目ごはん、田楽、お吸い物、さつまいもの茶巾絞り、お新香で、2種類のうち皿に応じて好きな方を選べます。私も頂いてきましたが、うす味でだしも木格的なもので大変おいしかったです。

小菅ヶ谷地区は広いので近隣の保育園の好意でバスを借りて、小山台コース、小菅ヶ谷コースを回り利用しやすいように運営されていました。家族連れの方も毎月楽しみになさっておられます。

また障がいのある方も楽しんでおられました。

午後からは、おもしろ科学探検隊のボランティアの工作作りがあり皆さん楽しんでいました。

“ひだまり”は5年目に入り、地域の皆さんからおおいに期待されています。(F・H記)

お知らせ

栄区社会福祉協議会では、「さがえ区社協だより」へ掲載する広告を募集しております。詳細はお電話にてお問い合わせ下さい。



【編集後記】

今号は、高齢化が著しく進む栄区で安心して生活ができる事業の案内、又各地区で多くの団体がやっているお年寄りとの交流があり、その進め方などをご紹介しました。

新たに始めた本郷第三地区のサロン、数年かけて軌道に乗せた世代交流を目的としたサロン（ひだまり）を訪問しました。これからも区民の方々に身近な事務所をお届けしたいと思っています。

【栄区社会福祉協議会広報編集委員】

田(加藤 珠寛) 笠(岡 謙木 篤)

小菅ヶ谷(渡辺 豊市) 本郷・中央(藤 明男)

本郷第三(河田可代子) 上野西(船見 ふく)

上野東(井上 三穂) いでたち(村本貴代統)

パンダ情報(山本 邦夫)

生きがいづくり ひまわりの会(小守 孝)

